【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月21日

【中間会計期間】 第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社三十三フィナンシャルグループ

【英訳名】 San ju San Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 道 廣 剛 太 郎

【本店の所在の場所】 三重県松阪市京町510番地

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)

三重県四日市市西新地7番8号

【電話番号】 (059)357-3355(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大川剛志

【最寄りの連絡場所】 三重県四日市市西新地7番8号

株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 (059)357-3355(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大川 剛志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1【主要な経営指標等の推移】
- (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
	·	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	33,822	36,053	44,723	67,848	74,913
連結経常利益	百万円	4,265	7,028	7,768	9,755	11,751
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,994	4,882	5,674	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	6,904	8,653
連結中間包括利益	百万円	3,899	177	17,425	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	20,397	4,351
連結純資産額	百万円	197,990	211,856	221,614	213,145	206,011
連結総資産額	百万円	4,343,168	4,518,875	4,555,028	4,434,950	4,510,814
1株当たり純資産額	円	7,597.57	8,138.51	8,516.51	8,194.14	7,914.29
1 株当たり中間純利益	円	153.58	187.66	217.88	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	265.48	332.53
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.54	4.68	4.86	4.80	4.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,194	84,261	8,545	67,093	9,742
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,503	21,799	14,715	23,385	11,667
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	944	1,153	1,998	2,287	2,123
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	百万円	345,965	487,719	397,102	426,410	422,362
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (注) 1.潜在株式調整後1株等	人	2,521 [839]	2,455 [803]	2,376 [781] ないので記載して	2,431 [826]	2,378 [798]

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第 6 期	第7期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	百万円	1,126	1,150	1,853	2,221	3,376
経常利益	百万円	954	974	1,664	1,907	3,054
中間純利益	百万円	946	967	1,661	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,893	3,041
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	26,167	26,167	26,167	26,167	26,167
純資産額	百万円	129,770	129,628	130,572	129,774	130,732
総資産額	百万円	130,250	130,082	131,220	130,251	131,186
1株当たり配当額	円	36.00	37.00	64.00	80.00	100.00
自己資本比率	%	99.63	99.65	99.50	99.63	99.65
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	61 [-]	59 [-]	60 [-]	61 [-]	60 [-]

⁽注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。 なお、2025年4月1日付で、三十三リース株式会社を存続会社、三重リース株式会社を消滅会社とする吸収合併を 行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、この半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」については、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子 会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済を振り返りますと、家計部門では、2025年春闘の高水準での賃上げ妥結に伴う家計の所得環境の改善が個人消費の回復を後押ししました。一方、持続する食料品価格等の高騰を受け、節約志向が高まったことから、個人消費は緩やかな伸びに留まりました。また企業部門では、4月に公表された米国の関税政策が重石となったものの、7月末に米国との関税交渉が妥結したことによる不透明感の緩和が企業業績を下支えしました。総じてみれば、景気は緩やかに回復しています。

当社グループの主な営業基盤であります三重県、愛知県においては、物価高による節約志向の高まりがみられたものの、持続する賃上げを受けた所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移しました。一方、米国の関税政策や7月のカムチャツカ半島沖地震の影響による大手自動車メーカーなどの工場の一時稼働停止を受け、輸送機械関連を中心に企業の生産は伸び悩みました。総じてみれば、一部で弱さがみられるものの、両県内景気は緩やかに回復しています。

このような経営環境の下、当社の連結ベースの業績は次のようになりました。

財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比442億円増加し4兆5,550億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比156億円増加し2,216億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比104億円増加し3兆9,436億円、貸出金は、前連結会計年度末比506億円増加し3兆650億円、有価証券は、前連結会計年度末比270億円増加し9,768億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息が増加したことなどから、前中間連結会計期間比86億70百万円増加し447億23百万円となりました。経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前中間連結会計期間比79億30百万円増加し369億55百万円となりました。この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比7億40百万円増加し77億68百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比7億92百万円増加加し56億74百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前中間連結会計期間比78億42百万円増加し366億97百万円、セグメント利益(経常利益)は、前中間連結会計期間比9億37百万円増加し79億27百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前中間連結会計期間比10億18百万円増加し84億2百万円、セグメント利益(経常利益)は、前中間連結会計期間比1億28百万円減少し1億22百万円、「その他」の経常収益は、前中間連結会計期間比5億17百万円増加し30億54百万円、セグメント利益(経常利益)は、前中間連結会計期間比6億86百万円増加し18億83百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門の資金運用収支が前中間連結会計期間比34億27百万円増加したことにより、全体で前中間連結会計期間比33億5百万円増加して208億80百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前中間連結会計期間比3億90百万円減少して51億30百万円となり、全体のその他業務収支は前中間連結会計期間比24億12百万円減少して 17億9百万円となりました。

		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
77 A 75 F7 117 -	前中間連結会計期間	16,787	787	-	17,575
資金運用収支	当中間連結会計期間	20,214	666	-	20,880
2. 七次人宝田顺子	前中間連結会計期間	17,480	855	33	18,302
うち資金運用収益	当中間連結会計期間	24,544	941	239	25,246
これ次令知法典中	前中間連結会計期間	692	68	33	726
うち資金調達費用	当中間連結会計期間	4,329	275	239	4,365
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,514	6	1	5,520
	当中間連結会計期間	5,121	9	ı	5,130
	前中間連結会計期間	7,579	50		7,629
うち役務取引等収益	当中間連結会計期間	7,376	60	1	7,437
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,065	43	1	2,108
りり位例取り守負用	当中間連結会計期間	2,255	51	-	2,306
その他業務収支	前中間連結会計期間	569	133	-	703
ての他素物収文	当中間連結会計期間	1,871	161	-	1,709
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	968	133	-	1,102
つらての他業務収益	当中間連結会計期間	696	161	-	858
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	399	-	1	399
フゥての心表物質用	当中間連結会計期間	2,567	-	-	2,567

- (注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。
 - 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。
 - 3. 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比2億3百万円減少して73億76百万円、国際業務部門は前中間連結会計期間比10百万円増加して60百万円となりました。この結果、全体では前中間連結会計期間比1億92百万円減少して74億37百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前中間連結会計期間比1億98百万円増加して23億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
个里天只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公及田□□竺□□ ☆	前中間連結会計期間	7,579	50	7,629
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	7,376	60	7,437
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,344	-	3,344
りら預立・負山耒務	当中間連結会計期間	3,553	-	3,553
うち為替業務	前中間連結会計期間	881	48	929
りら付置表伤	当中間連結会計期間	871	59	931
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,147	-	1,147
フゥ証分別理案例	当中間連結会計期間	1,203	-	1,203
~ 上 /□ 类	前中間連結会計期間	122	-	122
うち保護預り・貸金庫業務	当中間連結会計期間	116	1	116
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,631	•	1,631
プラル理業務	当中間連結会計期間	1,317	-	1,317
うち保証業務	前中間連結会計期間	452	1	453
プラ体証未然	当中間連結会計期間	313	1	314
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,065	43	2,108
投份权力等复用	当中間連結会計期間	2,255	51	2,306
うち為替業務	前中間連結会計期間	95	7	102
ノワ何日未労	当中間連結会計期間	132	8	140

⁽注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
↑生犬只 		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,794,608	7,292	3,801,900
	当中間連結会計期間	3,832,385	9,121	3,841,506
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,500,781	-	2,500,781
プラ派郵用主項金	当中間連結会計期間	2,486,162	1	2,486,162
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,280,510	1	1,280,510
	当中間連結会計期間	1,331,178	-	1,331,178
うちその他	前中間連結会計期間	13,315	7,292	20,607
75201B	当中間連結会計期間	15,043	9,121	24,164
锌油性码 令	前中間連結会計期間	73,700	-	73,700
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	102,100	•	102,100
M	前中間連結会計期間	3,868,308	7,292	3,875,600
総合計	当中間連結会計期間	3,934,485	9,121	3,943,606

⁽注) 1.国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

- 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 3.定期性預金=定期預金+定期積金

貸出金残高の状況 業種別貸出状況 (末残・構成比)

業種別	前中間連結会	会計期間	当中間連結会計期間		
未 俚別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,949,617	100.00	3,065,041	100.00	
製造業	255,162	8.65	273,914	8.94	
農業,林業	5,686	0.19	5,344	0.17	
漁業	1,245	0.04	1,260	0.04	
鉱業,採石業,砂利採取業	3,777	0.13	3,592	0.12	
建設業	146,998	4.99	154,786	5.05	
電気・ガス・熱供給・水道業	143,125	4.85	143,571	4.68	
情報通信業	15,783	0.54	18,558	0.61	
運輸業,郵便業	108,554	3.68	113,036	3.69	
卸売業,小売業	231,625	7.85	245,339	8.00	
金融業,保険業	180,885	6.13	184,595	6.02	
不動産業,物品賃貸業	643,896	21.83	678,638	22.14	
各種サービス業	253,370	8.59	255,843	8.35	
地方公共団体	84,984	2.88	89,385	2.92	
その他	874,519	29.65	897,175	29.27	
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
合計	2,949,617	-	3,065,041	-	

⁽注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから85億円のマイナス(前中間連結会計期間比928億円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことなどから、147億円のマイナス(前中間連結会計期間比70億円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により19億円のマイナス(前中間連結会計期間比8億円減少)となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中に252億円減少し、3,971億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社及び連結子会社である株式会社三十三銀行は、2025年11月7日開催の取締役会において、2024年3月27日に公表した「第3次中期経営計画」における財務目標について、以下のとおり上方修正することを決議いたしました。

修正内容

項目		[当初目標] 2027年 3 月期目標	[修正後] 2027年 3 月期目標	
ROE	FG連結	5 %以上	6 %以上	
当期純利益	FG連結	110億円	135億円	
コアOHR	銀行単体	67%未満	65%未満	
自己資本比率	FG連結	8.4%程度	8.6%程度	

修正の理由

政策金利の引き上げによる影響等により中期経営計画が順調に進捗していることを踏まえ、財務目標を上方修 正することといたしました。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円,%)

	<u> </u>
	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	8.51
2 . 連結における自己資本の額	2,067
3. リスク・アセットの額	24,275
4 . 連結総所要自己資本額	971

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社三十三銀行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由に より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権 以外のものに区分される債権をいう。

株式会社三十三銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
貝惟の区力	金額 (億円)	金額 (億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	167	
危険債権	538	436	
要管理債権	70	40	
正常債権	29,474	30,713	

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
- (1)【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,167,585	26,167,585	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	26,167,585	26,167,585	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

> 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	26,167	-	10,000	-	2,500

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,562	9.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,197	4.57
三十三フィナンシャルグループ 職員持株会	三重県四日市市西新地7番8号	1,070	4.09
銀泉株式会社	東京都港区海岸 1 丁目 2 番20号 汐留ビルディング	1,062	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	776	2.96
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5番15号	670	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	328	1.25
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	324	1.24
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	275	1.05
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	265	1.01
計	-	8,533	32.63

⁽注) 発行済株式の総数には株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株を含めております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	•	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	1	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	-	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,818,800	258,188	同上
単元未満株式	普通株式 329,785	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,167,585	-	-
総株主の議決権	1	258,188	-

- (注) 1.上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数1,313個が含まれております。
 - 2.上記の「単元未満株式」の欄には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が82株、株式会社証券保管 振替機構名義の株式が70株及び当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社三十三フィナン シャルグループ	三重県松阪市京町510番地	19,000	-	19,000	0.07
計	-	19,000	-	19,000	0.07

⁽注) 株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131,300株は上記自己株式等に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1.当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

3. 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部	(2020 0730.27)	(2020 / 37300Д)
現金預け金	428,222	402,793
買入金銭債権	1,667	1,386
商品有価証券	50	54
金銭の信託	125	273
有価証券	1, 2, 3, 6, 9 949,762	1, 2, 3, 6, 9 976,861
貸出金	3, 4, 5, 7 3,014,371	3, 4, 5, 7 3,065,041
外国為替	3, 46,255	3, 45,571
リース債権及びリース投資資産	30,371	31,528
その他資産	3, 6 47,678	3, 6 45,540
有形固定資産	8 22,934	8 22,452
無形固定資産	4,543	4,629
退職給付に係る資産	5,587	5,403
繰延税金資産	4,520	455
支払承諾見返	з 14,164	3 12,397
貸倒引当金	19,439	19,362
資産の部合計	4,510,814	4,555,028
負債の部	4,010,014	4,000,020
預金	6 3,859,158	6 3,841,506
譲渡性預金	73,992	102,100
	6 -	6 15,100
借用金	6 304,159	6 309,038
外国為替	4	
か国為自 その他負債	49,997	- 48,558
賞与引当金	1,000	1,043
■ 員つコヨ並 退職給付に係る負債	120	129
役員退職慰労引当金	55	35
株式給付引当金	208	85
睡眠預金払戻損失引当金	140	124
偶発損失引当金	943	963
繰延税金負債	857	2,330
支払承諾	14,164	12,397
負債の部合計	4,304,803	4,333,413
純資産の部	1,001,000	.,000,
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	48,553	48,553
利益剰余金	147,698	151,724
自己株式	280	454
株主資本合計	205,971	209,823
その他有価証券評価差額金	1,839	9,947
繰延ヘッジ損益	4	3
退職給付に係る調整累計額	1,844	1,807
その他の包括利益累計額合計	0	11,751
非支配株主持分	39	39
純資産の部合計	206,011	221,614
負債及び純資産の部合計	4,510,814	4,555,028
ハスクリッスエッコーニ		1,000,020

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(11211)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	36,053	44,723
資金運用収益	18,302	25,246
(うち貸出金利息)	14,995	20,086
(うち有価証券利息配当金)	2,930	4,193
役務取引等収益	7,629	7,437
その他業務収益	1,102	858
その他経常収益	1 9,019	1 11,182
経常費用	29,025	36,955
資金調達費用	727	4,366
(うち預金利息)	636	3,817
役務取引等費用	2,108	2,306
その他業務費用	399	2,567
営業経費	2 18,677	2 19,230
その他経常費用	з 7,113	з 8,483
経常利益	7,028	7,768
特別利益	55	21
固定資産処分益	55	21
特別損失	131	165
固定資産処分損	98	82
減損損失	32	83
税金等調整前中間純利益	6,952	7,624
法人税、住民税及び事業税	2,108	1,943
法人税等調整額	39	6
法人税等合計	2,069	1,950
中間純利益	4,883	5,673
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失()	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	4,882	5,674

【中間連結包括利益計算書】

			(+12 + 17))
•		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	中間純利益	4,883	5,673
	その他の包括利益	5,060	11,751
	その他有価証券評価差額金	5,061	11,787
	繰延へッジ損益	3	1
	退職給付に係る調整額	3	37
	中間包括利益	177	17,425
	(内訳)		
	親会社株主に係る中間包括利益	177	17,425
	非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,000	49,254	141,162	315	200,101	
当中間期変動額						
剰余金の配当			1,150		1,150	
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,882		4,882	
自己株式の取得				1	1	
自己株式の処分				40	40	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	3,732	38	3,770	
当中間期末残高	10,000	49,254	144,895	277	203,871	

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	12,701	12	317	13,005	38	213,145	
当中間期変動額							
剰余金の配当						1,150	
親会社株主に帰属する 中間純利益						4,882	
自己株式の取得						1	
自己株式の処分						40	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,061	3	3	5,060	0	5,060	
当中間期変動額合計	5,061	3	3	5,060	0	1,289	
当中間期末残高	7,640	8	313	7,945	39	211,856	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,000	48,553	147,698	280	205,971	
当中間期変動額						
剰余金の配当			1,647		1,647	
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,674		5,674	
自己株式の取得				351	351	
自己株式の処分				176	176	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	•	4,026	174	3,851	
当中間期末残高	10,000	48,553	151,724	454	209,823	

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,839	4	1,844	0	39	206,011
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,647
親会社株主に帰属する 中間純利益						5,674
自己株式の取得						351
自己株式の処分						176
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	11,787	1	37	11,751	0	11,751
当中間期変動額合計	11,787	1	37	11,751	0	15,603
当中間期末残高	9,947	3	1,807	11,751	39	221,614

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,952	7,624
減価償却費	2,148	2,142
減損損失	32	83
貸倒引当金の増減()	268	77
賞与引当金の増減額(は減少)	22	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	126	130
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	20
株式給付引当金の増減額(は減少)	24	123
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	20	15
偶発損失引当金の増減()	99	19
資金運用収益	18,302	25,246
資金調達費用	727	4,366
有価証券関係損益()	920	121
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	3
固定資産処分損益(は益)	43	61
貸出金の純増()減	20,662	50,670
預金の純増減 ()	4,665	17,651
譲渡性預金の純増減()	7,502	28,108
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	27,641	4,879
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	111	170
コールローン等の純増()減	647	281
商品有価証券の純増()減	9	4
債券貸借取引受入担保金の純増減()	49,562	15,100
外国為替(資産)の純増()減	1,125	684
外国為替(負債)の純増減()	3	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	994	1,050
資金運用による収入	18,037	24,556
資金調達による支出	422	3,317
その他	34,909	3,785
小計	85,396	6,019
	1,320	2,531
法人税等の還付額	184	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,261	8,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,0.0
有価証券の取得による支出	66,161	117,512
有価証券の売却による収入	14,078	59,453
有価証券の償還による収入	36,866	45,581
金銭の信託の増加による支出	5,000	150
有形固定資産の取得による支出	991	835
無形固定資産の取得による支出	606	1,311
有形固定資産の売却による収入	152	135
その他	136	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,799	14,715
	,	,

		(半位、日月月)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,150	1,647
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	1	351
リース債務の返済による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,153	1,998
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,308	25,259
現金及び現金同等物の期首残高	426,410	422,362
現金及び現金同等物の中間期末残高	487,719	397,102

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 8社

主要な会社名

株式会社三十三銀行

(連結の範囲の変更)

三重リース株式会社は、2025年4月1日付で三十三リース株式会社を存続会社とする吸収合併により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 5社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

三十三事業承継 1 号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5 社

さんぎん農業法人投資事業有限責任組合

さんぎん成長事業応援投資事業有限責任組合

エヌスリー投資事業有限責任組合

三十三事業承継 1 号投資事業有限責任組合

みえ事業承継応援2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:3年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年~10年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、判定した債務者区分と債権分類に応じて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の直近3算定期間とより長期の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、そのいずれか高い方を用いて算定しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸 倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく銀行業を営む連結子会社の取締役(監査等委員である取締役及び 社外取締役を除く。)及び執行役員への当社普通株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式 給付債務の見込額に基づき計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備える ため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

半期報告書

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 出資金		933百万円

2 . 無担保の消費貸借契約 (株式貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれて おりますが、その金額は次のとおりであります。

> 前連結会計年度 (2025年3月31日)

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

- 百万円

5 百万円

また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

3.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,395百万円	17,324百万円
危険債権額	49,612百万円	44,333百万円
三月以上延滞債権額	284百万円	209百万円
貸出条件緩和債権額	6,739百万円	3,826百万円
合計額	72,033百万円	65,694百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当 しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生 債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ず る債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた 商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日) (2025年9月30日) 2,759百万円 2,354百万円

5.ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年 3 月31日) 当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)

3,500百万円

2,000百万円

845百万円

858百万円

6.担保に供している資産は次のとおりであります。

・三杯に入りている真圧は入りこのうで	27070					
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)				
担保に供している資産						
有価証券	310,809百万円	323,929百万円				
担保資産に対応する債務						
預金	14,049百万円	16,153百万円				
債券貸借取引受入担保金	- 百万円	15,100百万円				
借用金	285,100百万円	284,700百万円				
上記のほか、為替決済及び公金事務取扱等の取引の担保として、次のものを差し入れております。						
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)				
有価証券	24,303百万円	35,570百万円				
その他資産	506百万円	436百万円				
非連結子会社の借入金等の担保として、 また、その他資産には、金融商品等差。 Ĵであります。						
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)				

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	533,228百万円	531,443百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	460,747百万円	458,060百万円

4,002百万円

815百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

金融商品等差入担保金

敷金・保証金

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	25,197百万円	25,302百万円

9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務 の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年9月30日)
35.586百万円	35.377百万円

(中間連結損益計算書関係)

1	. その他経営収益には.	次のものを含んでおります。

١.	. ての他経帯収益には、人のものを含かてのり	ر م	,			
		前自至	中間連結会計期間 2024年 4 月 1 日 2024年 9 月30日)	(自	間連結会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)	
	株式等売却益		1,400百万円		2,606百万円	
2	. 営業経費には、次のものを含んでおります。					
		前自至	中間連結会計期間 2024年4月1日 2024年9月30日)	(自	間連結会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)	
	給料・手当		8,860百万円		9,023百万円	
	減価償却費		2,001百万円		1,983百万円	
3	. その他経常費用には、次のものを含んでおり	ます	t .			
		前 ⁻ 自 至	中間連結会計期間 2024年4月1日 2024年9月30日)	(自	間連結会計期間 2025年4月1日 2025年9月30日)	
	貸倒引当金繰入額		377百万円	· ·	751百万円	
	株式等売却損		138百万円		200百万円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	-	-	26,167	
合 計	26,167	-	-	26,167	
自己株式					
普通株式	160	1	20	141	(注)1,2,3
合 計	160	1	20	141	

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
 - 3. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式124千株が含まれております。

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,150	44.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月24日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	967	利益剰余金	37.00	2024年 9 月30日	2024年12月 6 日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,167	-	-	26,167	
合 計	26,167	-	-	26,167	
自己株式					
普通株式	142	96	88	150	(注)1,2,3
合 計	142	96	88	150	

- (注) 1.普通株式の自己株式の増加は、株式報酬制度に係る信託による取得及び単元未満株式の買取請求によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の減少は、株式報酬制度に係る株式給付によるものであります。
 - 3. 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式131千株が含まれております。

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	1,647	63.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月23日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,673	利益剰余金	64.00	2025年 9 月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	493,712百万円	402,793百万円
預け金(日銀預け金を除く)	5,993百万円	5,690百万円
現金及び現金同等物	487,719百万円	397,102百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	28,173	29,443
見積残存価額部分	6,020	6,308
受取利息相当額	4,308	4,624
その他	69	67
合計	29,955	31,194

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額 (単位:百万円)

		会計年度 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
	リース債権に係る リース投資資産に係る リース料債権部分 リース料債権部分		リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	
1年以内	178	7,597	145	8,000	
1年超2年以内	118	6,227	105	6,488	
2年超3年以内	82	4,859	75	5,067	
3年超4年以内	41	3,414	12	3,546	
4年超5年以内	4	1,929	4	2,033	
5 年超	0	4,144	-	4,307	

2.オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しており、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目についても記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(*1)	939,901	939,901	-
(2) 貸出金	3,014,371		
貸倒引当金(*2)	17,383		
	2,996,987	2,983,533	13,453
資産計	3,936,888	3,923,435	13,453
(1) 預金	3,859,158	3,858,038	1,119
(2) 譲渡性預金	73,992	73,992	-
(3) 借用金	304,159	303,827	332
負債計	4,237,309	4,235,857	1,451
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,905	4,905	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(7)	(7)	
デリバティブ取引計	4,898	4,898	-

- (*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券(*1)	967,585	967,585	-
(2) 貸出金	3,065,041		
貸倒引当金(* 2)	17,379		
	3,047,662	3,032,707	14,954
資産計	4,015,247	4,000,293	14,954
(1) 預金	3,841,506	3,841,194	312
(2) 譲渡性預金	102,100	102,100	-
(3) 借用金	309,038	308,684	354
負債計	4,252,645	4,251,978	666
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,961	4,961	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-
デリバティブ取引計	4,956	4,956	-

- (*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては、()で表示しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
非上場株式 (* 1)	2,293	2,293	
非上場外国証券 (*1)	11	11	
組合出資金(*2)	7,555	6,970	

- (*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021 年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

□ IV	時価				
区分	レベル1 レベル2		レベル3	合計	
有価証券					
その他有価証券					
国債・地方債	148,634	312,419	-	461,054	
社債	-	126,882	34,914	161,797	
株式	54,630	10,087	-	64,718	
その他 (*)	4,548	243,833	-	248,382	
デリバティブ取引					
金利関連	-	8,060	-	8,060	
通貨関連	-	2,837	-	2,837	
資産計	207,813	704,121	34,914	946,850	
デリバティブ取引					
金利関連	-	4,956	-	4,956	
通貨関連	-	1,043	-	1,043	
負債計	-	5,999	-	5,999	

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,948百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首	当期の打	_{員益又は}	購入、売却	投資信託の	投資信託の	期末	当期の損益に計上した
残高	その他の	包括利益	及び償還の	基準価額を	基準価額を	残高	額のうち連結貸借対照
	損益に計上	その他の包	純額	時価とみな	時価とみな		表日において保有する
		括利益に計		すこととし	さないこと		投資信託の評価損益
		上(*)		た額	とした額		
3,366	-	82	499	-	-	3,948	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

				(+12:17)
区分			価	
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債	137,863	333,957	-	471,821
社債	-	129,363	34,836	164,200
株式	63,534	14,030	-	77,564
その他 (*)	6,673	243,339	-	250,013
デリバティブ取引				
金利関連	-	9,429	-	9,429
通貨関連	-	2,827	-	2,827
資産計	208,071	732,947	34,836	975,855
デリバティブ取引				
金利関連	-	6,554	-	6,554
通貨関連	-	745	-	745
負債計	-	7,300	-	7,300

^{(*) 「}時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,986百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首	当期の打	 資益又は	購入、売却	投資信託の	投資信託の	期末	当期の損益に計上した
残高	その他の	包括利益	及び償還の	基準価額を	基準価額を	残高	額のうち中間連結貸借
	損益に計上	その他の包	純額	時価とみな	時価とみな		対照表日において保有
		括利益に計		すこととし	さないこと		する投資信託の評価損
		上(*)		た額	とした額		益
3,948	-	37	-	-	-	3,986	-

^(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

				()	
区分	時価				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸出金	-	ı	2,983,533	2,983,533	
資産計	-	•	2,983,533	2,983,533	
預金	-	3,858,038	-	3,858,038	
譲渡性預金	-	73,992	-	73,992	
借用金	-	303,827	-	303,827	
負債計	-	4,235,857	-	4,235,857	

(単位・百万円)

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

				(十四・ロノハコノ
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	3,032,707	3,032,707
資産計	-	-	3,032,707	3,032,707
預金	-	3,841,194	-	3,841,194
譲渡性預金	-	102,100	-	102,100
借用金	-	308,684	-	308,684
負債計	-	4,251,978	-	4,251,978

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合は、レベル2に分類しております。

私募債は、内部格付に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したものを市場金利で割り引くことにより時価を算出する方式にて現在価値を算出しており、レベル3に分類しております。但し、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、キャッシュ・フローから、信用リスクを控除したもの(但し、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く)を市場金利で割り引くことにより時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、約定期間が短期間(1年以内)のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間(1年超)で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

当該時価は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 7.6%	1.4%
		倒産時の損失率	0.0% - 100.0%	86.8%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 7.3%	1.4%
		倒産時の損失率	0.0% - 100.0%	84.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首	当期の担	 員益又は	購入、	レベル	レベル	期末	当期の損益に計上し
	残高	その他の包括利益		売却、	3 の時	3の時	残高	た額のうち連結貸借
		損益に	その他	発行及	価への	価から		対照表日において保
		計上	の包括	び決済	振替	の振替		有する金融資産及び
		(*1)	利益に	の純額				金融負債の評価損益
			計上					
			(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	33,007	53	246	2,100	-	-	34,914	-

- (*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首	当期の抽	量益又は	購入、	レベル	レベル	期末	当期の損益に計上し
	残高	その他の	その他の包括利益		3の時	3の時	残高	た額のうち中間連結
		損益に	その他	発行及	価への	価から		貸借対照表日におい
		計上	の包括	び決済	振替	の振替		て保有する金融資産
		(*1)	利益に	の純額				及び金融負債の評価
			計上					損益
			(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	34,914	39	91	209	-	-	34,836	-

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する手続を定めております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推計値です。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。 倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	62,162	26,122	36,040
	債券	18,872	18,856	15
	国債	9,527	9,526	1
	地方債	7,755	7,743	12
連結貸借対照表計上額が	短期社債	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	1,589	1,586	2
	その他	53,311	51,342	1,969
	外国債券	11,546	11,495	51
	その他	41,764	39,846	1,918
	小計	134,346	96,321	38,025
	株式	2,556	3,025	469
	債券	603,978	637,621	33,642
	国債	139,106	156,229	17,123
	地方債	304,664	317,467	12,803
連結貸借対照表計上額が	短期社債	-	-	-
取得原価を超えないもの	社債	160,208	163,923	3,715
	その他	199,020	206,507	7,486
	外国債券	152,040	156,011	3,970
	その他	46,979	50,495	3,515
	小計	805,555	847,154	41,598
合	計	939,901	943,475	3,573

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	75,530	25,668	49,862
	債券	3,043	3,038	4
	国債	-	-	-
 中間連結貸借対照表計上	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
額が取得原価を超えるも	社債	3,043	3,038	4
0	その他	62,300	58,881	3,418
	外国債券	15,504	15,426	77
	その他	46,796	43,455	3,340
	小計	140,874	87,588	53,285
	株式	2,034	2,465	430
	債券	632,977	665,615	32,637
	国債	137,863	153,667	15,804
 中間連結貸借対照表計上	地方債	333,957	347,259	13,302
神間建編員旧対照役計工	短期社債	-	-	1
	社債	161,156	164,687	3,530
もの	その他	191,698	198,066	6,368
	外国債券	153,693	157,332	3,638
	その他	38,005	40,734	2,729
	小計	826,711	866,147	39,435
合 計		967,585	953,735	13,849

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、91百万円(うち、株式75百万円、債券16百万円)であります。 当中間連結会計期間に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるもの以外について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	125	125	-	-	-

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	273	275	1	-	1

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,208
その他有価証券	3,208
(+)繰延税金資産	1,459
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,749
() 非支配株主持分相当額	90
その他有価証券評価差額金	1,839

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	14,128
その他有価証券	14,129
その他の金銭の信託	1
()繰延税金負債	4,088
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	10,040
() 非支配株主持分相当額	92
その他有価証券評価差額金	9,947

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	1	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	180,439	177,342	4,814	4,814
店頭	受取変動・支払固定	183,870	180,772	7,925	7,925
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合 計			3,111	3,111

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	金利先物	-	-	-	-
取引所	金利オプション	-	-	-	-
	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	175,413	171,086	6,426	6,426
店頭	受取変動・支払固定	178,555	174,231	9,306	9,306
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合 計			2,879	2,879

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	通貨スワップ	657,070	643,293	1,795	1,795
	為替予約				
 店頭	売建	2,526	-	17	17
冶頭	買建	5,945	-	19	19
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合 計			1,794	1,794

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	通貨先物	-	-	-	-
取引所	通貨オプション	-	-	-	-
	通貨スワップ	714,383	702,143	2,074	2,074
	為替予約				
 店頭	売建	1,653	-	40	40
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	買建	4,882	-	47	47
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合 計			2,081	2,081

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 - (3)株式関連取引 該当事項はありません。
 - (4)債券関連取引 該当事項はありません。
 - (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 - (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間 連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりでありま す。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理	金利スワップ	貸出金			
方法	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		366	331	7
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		1	-	-
金利スワップ の特例処理	 金利スワップ 	-	-		-
	合 計				7

(注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	- 374 - - -	- 340 - - -	- 4 - -
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	-		•	-
	合 計				4

- (注) 主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - (2)通貨関連取引 該当事項はありません。
 - (3)株式関連取引 該当事項はありません。
 - (4)債券関連取引 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

- 1.企業結合の概要
- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 三十三リース株式会社

事業の内容 リース業務

(吸収合併消滅会社)

名称 三重リース株式会社

事業の内容 リース業務

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

三十三リース株式会社を吸収合併存続会社、三重リース株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三十三リース株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本件合併は、三十三リース株式会社と三重リース株式会社がこれまで培ってきた顧客基盤やノウハウの融合等を通じて収益機会の拡大を図るとともに、業務運営の効率化を進めることにより、更なる経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	合計		
	銀行業	リース業	計	その他		
役務取引等収益						
預金・貸出業務	2,970	-	2,970	1	2,971	
為替業務	926	-	926	3	929	
証券関連業務	984	-	984	-	984	
保護預り・貸金庫業務	122	-	122	-	122	
代理業務	1,631	-	1,631	-	1,631	
その他	-	-	-	15	15	
その他経常収益	37	360	398	449	847	
顧客との契約から生じる経常収益	6,672	360	7,033	470	7,503	
上記以外の経常収益	21,581	6,796	28,378	412	28,790	
外部顧客に対する経常収益	28,254	7,157	35,411	882	36,293	

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	スの 供	合計	
	銀行業	リース業	計	その他	白町
役務取引等収益					
預金・貸出業務	3,144	-	3,144	1	3,146
為替業務	925	-	925	5	931
証券関連業務	1,049	-	1,049	-	1,049
保護預り・貸金庫業務	116	-	116	-	116
代理業務	1,317	-	1,317	-	1,317
その他	-	-	-	12	12
その他業務収益	38	-	38	-	38
その他経常収益	35	220	256	448	704
顧客との契約から生じる経常収益	6,628	220	6,849	468	7,317
上記以外の経常収益	29,466	7,960	37,427	253	37,681
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,276	721	44,998

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当社グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 合計		調整額	中間連結 財務諸表	
	銀行業	リース業	計	(C 0) IE		- 明正识	計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,254	7,157	35,411	882	36,293	239	36,053
セグメント間の内部経常収益	600	227	828	1,655	2,483	2,483	-
計	28,855	7,384	36,239	2,537	38,777	2,723	36,053
セグメント利益	6,990	250	7,241	1,197	8,438	1,410	7,028
セグメント資産	4,502,336	44,847	4,547,184	146,502	4,693,687	174,811	4,518,875
セグメント負債	4,290,963	41,548	4,332,511	10,690	4,343,202	36,183	4,307,019
その他の項目							
減価償却費	1,994	159	2,153	27	2,180	32	2,148
資金運用収益	18,822	3	18,826	1,033	19,859	1,557	18,302
資金調達費用	684	97	781	2	784	57	727
国債等債券償却	23	-	23	-	23	-	23
貸倒引当金繰入額	252	-	252	174	426	49	377
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,502	53	1,556	41	1,598	-	1,598

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
 - 3.調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 239百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 1,410百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 174,811百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 36,183百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 1,557百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額 51百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

				7 · H/J/J/			
	報告セグメント			合計	合計 調整額	中間連結 財務諸表	
	銀行業	リース業	計	0		即走识	計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,095	8,181	44,276	721	44,998	274	44,723
セグメント間の内部経常収益	602	221	823	2,332	3,156	3,156	-
計	36,697	8,402	45,100	3,054	48,154	3,430	44,723
セグメント利益	7,927	122	8,049	1,883	9,933	2,164	7,768
セグメント資産	4,528,334	51,848	4,580,183	144,405	4,724,588	169,560	4,555,028
セグメント負債	4,309,181	48,224	4,357,406	9,203	4,366,609	33,196	4,333,413
その他の項目							
減価償却費	1,979	171	2,150	20	2,170	28	2,142
資金運用収益	25,530	3	25,534	1,708	27,242	1,996	25,246
資金調達費用	4,277	153	4,431	1	4,433	66	4,366
貸倒引当金繰入額	853	-	853	21	875	123	751
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,043	92	2,136	11	2,147	-	2,147

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、クレジットカード業、信用保証業を含んでおります。
 - 3.調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 274百万円は、主にパーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 2,164百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額 137百万円及びセグメント間 取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 169,560百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 33,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 1,996百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額156百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - 4.セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,967	4,554	7,098	7,432	36,053

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,113	6,997	8,063	7,549	44,723

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90% を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	円	7,914.29	8,516.51
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	206,011	221,614
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	39	39
うち非支配株主持分	百万円	39	39
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	205,971	221,575
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	26,025	26,017

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	187.66	217.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	4,882	5,674
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,882	5,674
普通株式の期中平均株式数	千株	26,018	26,042

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度124千株、当中間連結会計期間131千株であります。また、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間132千株、当中間連結会計期間106千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,095	2,116
前払費用	9	9
その他	1	12
流動資産合計	2,106	2,138
固定資産		
無形固定資産		
商標権	1	1
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	85	85
関係会社株式	128,903	128,903
敷金	85	85
繰延税金資産	3	5
投資その他の資産合計	129,078	129,080
固定資産合計	129,080	129,081
資産の部合計	131,186	131,220
負債の部	·	,
流動負債		
未払費用	1	3
未払法人税等	17	11
賞与引当金	6	7
その他	109	124
流動負債合計	135	146
固定負債		
長期預り金	318	501
固定負債合計	318	501
負債の部合計	454	648
純資産の部		0.10
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	116,235	116,235
資本剰余金合計	118,735	118,735
利益剰余金	110,100	110,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,276	2,291
利益剰余金合計	2,276	2,291
自己株式	280	454
株主資本合計	130,732	130,572
株工員本合司 純資産の部合計		
	130,732	130,572
負債及び純資産の部合計	131,186	131,220

(2)【中間損益計算書】

(2)【中間損益計算書】		
		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	968	1,669
関係会社受入手数料	181	184
営業収益合計	1,150	1,853
営業費用		
販売費及び一般管理費	178	194
営業費用合計	178	194
営業利益	971	1,659
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	-	0
雑収入	2	2
営業外収益合計	2	4
営業外費用		
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	974	1,664
税引前中間純利益	974	1,664
法人税、住民税及び事業税	6	4
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	7	2
中間純利益	967	1,661

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金]
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	i _ 利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	2,500	116,235	118,735	1,353	1,353	315	129,774	129,774
当中間期変動額									
剰余金の配当					1,150	1,150		1,150	1,150
中間純利益					967	967		967	967
自己株式の取得							1	1	1
自己株式の処分							40	40	40
当中間期変動額合計	-	-	-	-	183	183	38	145	145
当中間期末残高	10,000	2,500	116,235	118,735	1,170	1,170	277	129,628	129,628

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	純資産合計
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	10,000	2,500	116,235	118,735	2,276	2,276	280	130,732	130,732
当中間期変動額									
剰余金の配当					1,647	1,647		1,647	1,647
中間純利益					1,661	1,661		1,661	1,661
自己株式の取得							351	351	351
自己株式の処分							176	176	176
当中間期変動額合計	-	-	-	-	14	14	174	160	160
当中間期末残高	10,000	2,500	116,235	118,735	2,291	2,291	454	130,572	130,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については市場価格のない 株式であり、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(中間損益計算書関係)

無形固定資産

減価償却実施額は次のとおりであります。

前中間会計期間 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日) 0百万円 0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)		
子会社株式	128,903	128,903		
関連会社株式	-	-		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額1,673百万円(2) 1株当たり中間配当金64円00銭(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日2025年12月5日

(注) 2025年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社三十三フィナンシャルグループ(E33693) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社三十三フィナンシャルグループ取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 洋 一 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、 我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従っ て、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

株式会社三十三フィナンシャルグループ取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 洋 一 業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三十三フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三十三フィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠 しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表 が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。